

海外技術研修員を受け入れて

内田利勝・久島鉄郎

Problems of Preparations Accept Technical Trainings from Abroad

Toshikatsu UCHIDA, Tetsurou HISAJIMA

1 はじめに

本県と友好関係にある中国浙江省から平成9年11月～平成10年9月までの11カ月間、浙江省環境保護科学設計研究院の譚湘萍（女性）氏が技術研修員として、当環境科学センターに派遣されてきた。技術研修員受入れ事業は、本県と友好関係にある浙江省から技術研修員を受入れ、各種の分野における技術研修を通して浙江省の産業・経済の発展に寄与するために、平成3年から実施されているものである。また、文化・芸術・伝統・風俗・習慣等にじかに触れ、本県への理解を深めるとともに、幅広い交流を通じて両県省間の理解を深めることも目的の一つである。

そこで、約11カ月間にわたって研修を担当したものとして「研修を実施するにあたっての今後の課題等」について整理してみたので、その結果を報告する。

2 技術研修について

当センターでの中国からの研修員の受入れは平成5年度から3人目でもあり、研修カリキュラムは、研修員の希望により一部内容の変更もあるがおおよそ表1のとおりで、ほぼ体系化されていると考えている。

研修は、上記の研修計画表に基づき、大気・水質の各グループの業務担当者が実施した。

なお、研修を実施している過程で、中国における女史は、浙江省が実施する各種事業の環境影響調査に関する調査結果の取りまとめと評価を行うという大変重要な業務に携わり、かつそのリーダーとして活躍していることが分かった。

そこで後半の3カ月間は、女史の希望に基づき上記に示したように研修計画を再編した。すなわち、今日の中国における大きな課題は水質汚濁であり、今後の汚濁を防止するという観点から、既存の当県データを用いて水質汚濁のシミュレーションの演習とまた、日本でも環境影響評価法が制定され、来年（平成11年6月）から施行されることから、この法律に基づく技術的な内容等について研修を行った。

3 技術研修を実施するにあたって

これまでに当センターに派遣された研修員は、環境全般に対して高度な知識と技術をもち、かつ職場ではリー

ダーとして活躍されている方々であり、その方々に対して私たちが技術指導することは大変おこがましいことであると痛感する。

そこで研修では、日本における環境行政の仕組みやこれまで発生した環境問題に対して当県が対処した内容や当該問題と当県を含めた自治体・地域住民・企業の係わり等について事例等を挙げながら説明することとした。具体的な本県の事例としては、過去の例としては「敦賀における二酸化硫黄による大気汚染」や、「カドミウム、水銀、PCB等による水域汚染等」、最近では「ナホトカ号による油流出事故、地下水汚染、湖沼汚濁等」について、調査方法等（現地における調査方法、分析、解析等）の技術研修を基本としながら、その汚濁要因の背景や対策等について説明を行った。中国における研修員の従事業務にもよるが、製紙工場における排水処理法や、中国においてはまだ十分な調査がされていないためか地下水の調査方法（概況調査、周辺調査、その後の定期モニタリング等）について非常に興味をもったようである。しかしながら、全国公害研究協議会が、環境庁の施策および予算に関する要望のなかで「国際環境協力の推進について」で挙げているように「海外研修員に対する標準テキスト」がないため、研修担当者が独自に作成した資料や参考資料を使用し、その実施方法も担当者に任意に任されているのが現状である。海外研修員に対して研修を効率的に、かつ、体系的に実施するには、国の行政施策、法律体系等の共通的な事柄とともに、自治体独自の環境問題やそれらに対処した事例等の盛り込んだテキストの作成が必要である。

4 研修員からみた日本（福井）

約10か月間の研修の成果を披露してもらうため、8月末に職場の職員の前で、『わが職場、環境保護科学設計研究院の紹介』という演題で、女史の職場の紹介とこの1年間の研修内容や日本に来て感じたことなどを話していただいた。“なぜ、日本の男性は家事を全然しないのですか。”“夫婦一緒に家事をしながら、楽しいこと、子どもの教育のことなどを話し合ってはどうですか。”“日本の選挙では自分の政策を演説することなくただ、『〇〇です。よろしく願います。』と近所をグルグル回るだけです。”などと大変に上達された日本語でユーモ

アたっぷりに日本を評価した。

最後に、私たちの研修の進め方や教え方等に不備な点があったかと思うが、女史持ち前の勤勉と積極性により専門分野はもちろんのこと日本の生活習慣や言葉等を学

ばれたことと思います。

今後は、一層健康に留意され、当所等で体験された成果など十分に発揮され、日中友好と祖国の発展に貢献されることを心から期待しております。

表1 技術研修員の研修計画表

1ヵ月目	国際交流協会による日本語研修
2ヵ月目（当所に入所）	当所の業務全般について
3ヵ月目～4ヵ月目	水質測定技術 ①水環境に関する調査・研究の概要について ・わが国における水環境の法体系とそれに基づく取組みについて ②水質測定方法について ・試料採取および分析法（機器、化学分析）について ③水質（河川、湖沼）汚濁解析の手法の概要について ・汚濁解析の目的、フロー、汚濁解析システムの構成要素について
5ヵ月目～8ヵ月目	大気汚染測定技術 ①大気環境に関する調査・研究の概要について ・わが国における大気環境の法体系とそれに基づく取組みについて ・環境影響評価要綱等（例：敦賀火力発電所） ②大気測定方法について ・試料採取および分析法（機器、化学分析）について ③酸性雨に関する調査研究について ・試料の採取、分析、解析 ④有害化学物質調査について ・試料の採取、分析、解析 ⑤感覚公害（特に騒音）について ⑥火力発電所の稼動前後の環境調査について ・試料の採取、分析、解析 ⑦環境情報システムについて ・地図情報システムについて ・リモートセンシングについて ・みどりネットについて
9ヵ月目～11ヵ月目	水質測定技術の演習と環境影響評価制度 ①水質（河川、湖沼）汚濁解析の演習 ・既存のデータに基づき、シミュレーションを実施する。 ②環境影響評価制度 ・日本における環境影響評価制度の概要 ・環境影響評価の技術手法 この間、公害防止施設等（煤煙処理施設や排水処理施設等）を理解してもらうため、工場・事業場の見学を設定した。
12ヵ月目	研修結果のとりまとめ